

## 相川郷土博物館の概要とこれまでの経過について

### 1. 相川郷土博物館の概要

#### □地区の概要

御料局佐渡支庁跡は北沢地区の入り口に位置する。

御料局佐渡支庁跡と旧鉱山本部事務所ほか数棟の建物群からなる現在の佐渡市立相川郷土博物館の敷地全域が史跡佐度金銀山遺跡御料局佐渡支庁跡として平成6年に国史跡に指定されている。

北沢地区は、明治時代以降の鉱山の近代化に伴い、選鉱・製錬拠点として整備された地区で、明治18年（1885）以降の大島高任による施設拡張から昭和10年代の国策に伴う施設拡張によって、現存する多くの施設群が建設された。北沢地区の入り口には、御料局佐渡支庁及び旧鉱山本部事務所が建設され、北沢地区を含めた佐渡鉱山の管理を行った。これらの施設は昭和28年（1953）の鉱山大縮小に伴い、多くが閉鎖され、上屋や機械類が撤去された。

御料局佐渡支庁及び旧鉱山本部事務所も昭和28年に閉鎖されたが、その後、相川町に払い下げられ、昭和31年（1956）からは相川町（現佐渡市）立相川郷土博物館として、活用されている。



## □建物の概要

### <御料局佐渡支庁跡>

明治22年（1889）に帝室財産へと編入された佐渡鉱山の管理を行うために建設された洋風2階建て、寄棟屋根檜瓦葺、横板張りの木造建築。

外装は当初、ペンキ塗りであったとされる。内部は漆喰仕上げ、床は当時珍しいリノリウム張りで、暖炉がついている。

窓の構造が変わるなど、細部に改造があるものの概ね建築当初の形を留めている。明治29年（1896）に佐渡鉱山が三菱に払い下げられた後は、三菱の鉱山長室として昭和28年（1953）まで使用された。



<御料局佐渡支庁跡 外観（現況）>



<鉱山長室（昭和時代）>

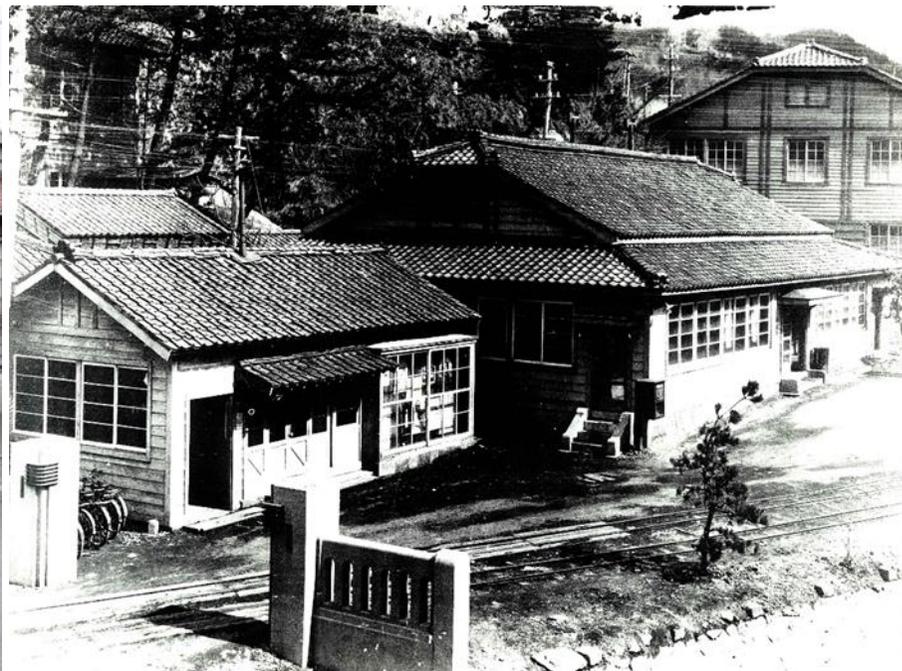
<旧鉱山本部事務所>

昭和11年（1936）に三菱の鉱山本部事務所として建設された木造建築である。平屋建て寄棟造棧瓦葺で、大規模な東棟と小規模な西棟からなる。

下屋が後補であるなど外観は建築当時から変化しているものの、御料局佐渡支庁跡と一体となって鉱山の管理拠点として昭和28年（1953）まで使用された。



<御料局佐渡支庁跡 外観（現況）>



<御料局佐渡支庁跡 外観（昭和12～13年頃）>

## □現状の展示内容

現状の展示は1) 土器など出土品による考古資料の展示、2) 水上輪・遊女の人形・コテ絵土蔵扉・農具他民族資料による近世資料の展示、3) 選鉱場の古写真、鉱山長が使用した机など相川金銀山の近代資料の展示となっている。



<旧鉱山本部事務所 東棟>



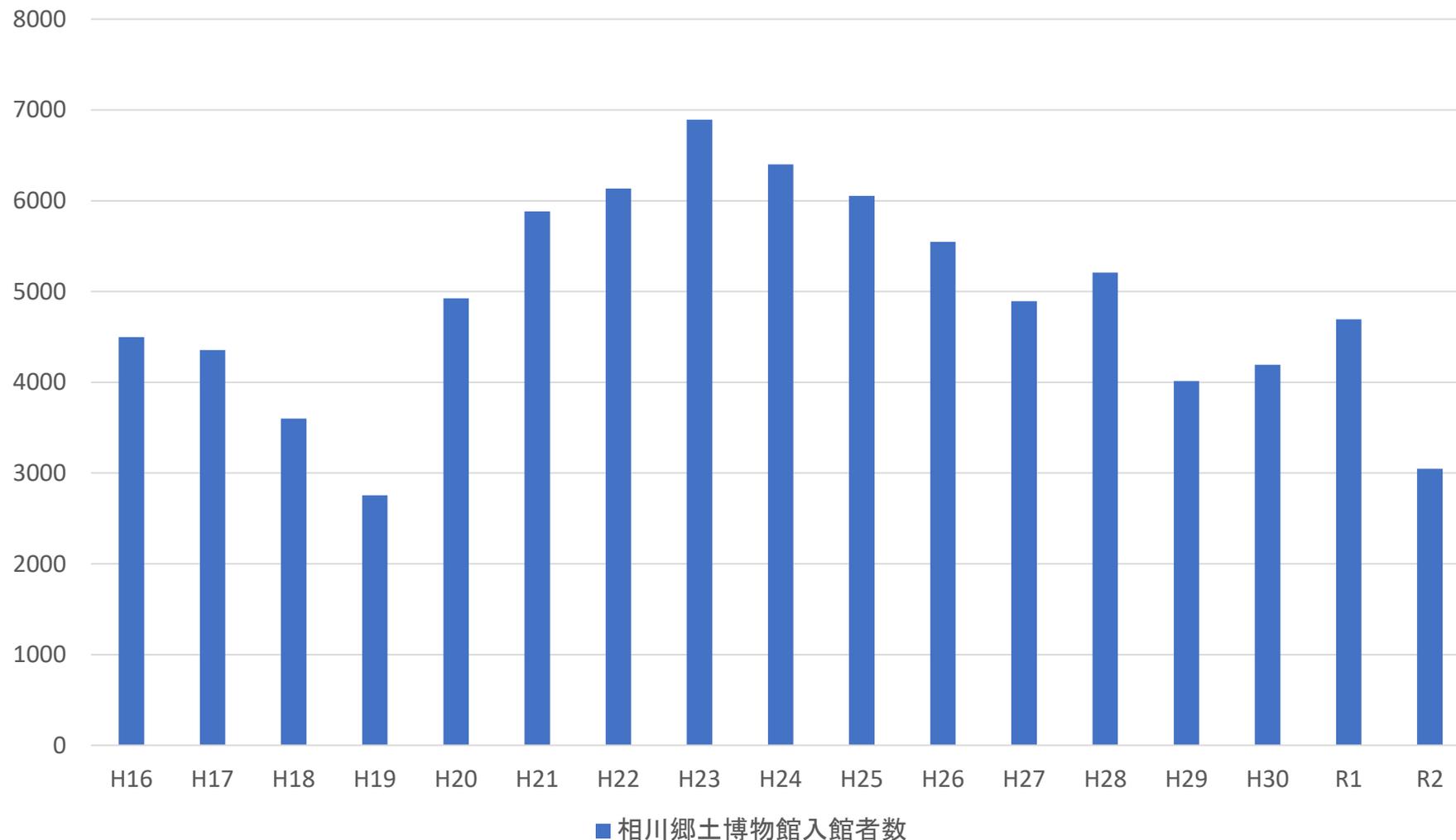
<旧鉱山本部事務所 東棟>



<御料局佐渡支庁跡 鉱山長室>

## □市町村合併後の入館者数の推移

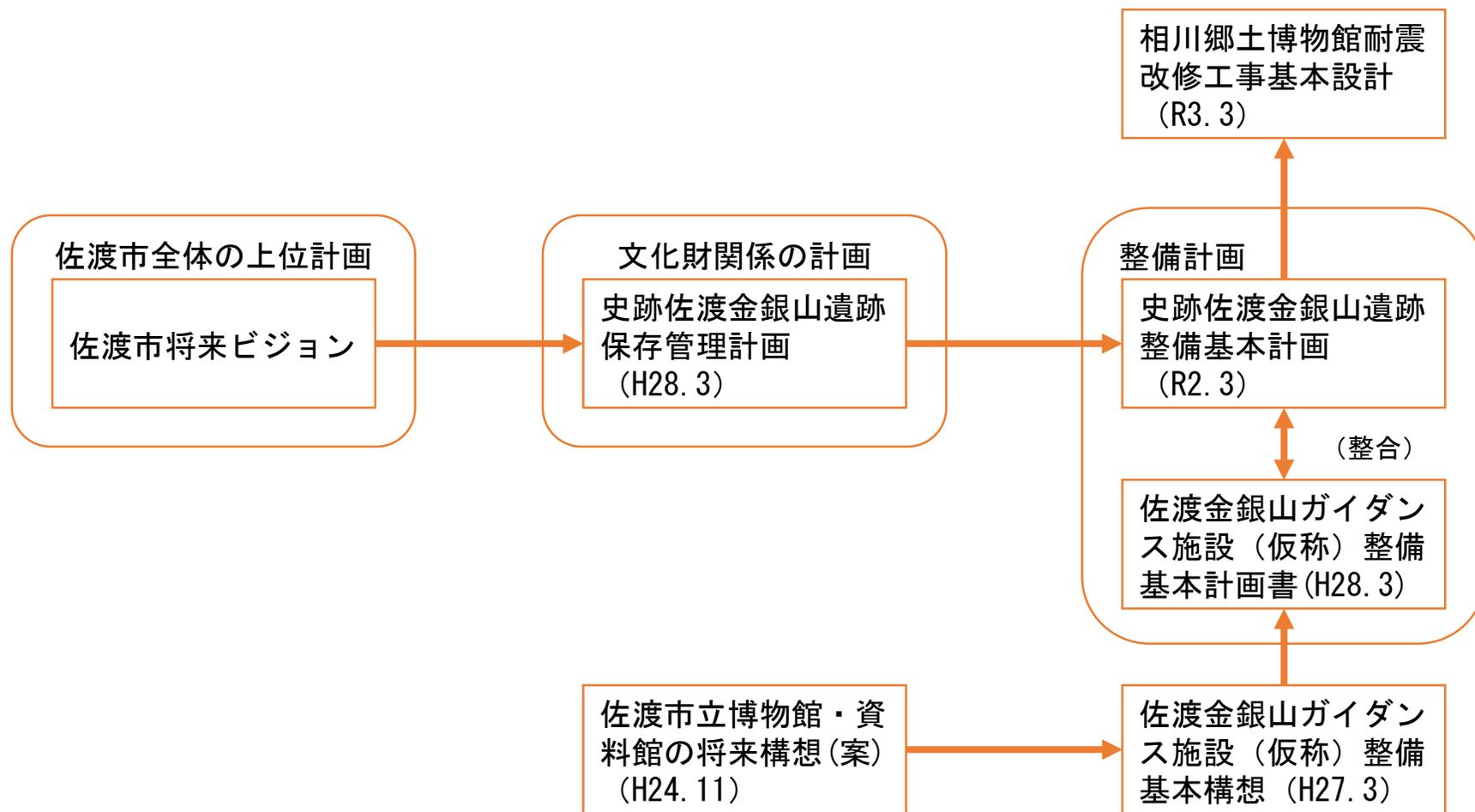
平成23年度（6,893人）をピークに減少しており、令和2年度はコロナウイルス感染拡大の影響もあり3,048人とピーク時の半分以下となっている。



## 2. これまでの経過について

### □各計画相関図

令和2年3月に策定された「史跡佐渡金銀山遺跡整備基本計画」に基づき、令和3年3月に相川郷土博物館耐震改修工事基本設計を行った。



## □各計画策定の流れと計画内における相川郷土博物館の整備方針

年月	計画名	内容	計画内における相川郷土博物館の整備方針
平成24年11月	佐渡市立博物館・資料館の将来構想（案）	博物館協議会においてについて協議された。	近代鉱山史のガイダンス施設とする。
平成27年3月	佐渡金銀山ガイダンス施設（仮称）整備基本構想	関係課による佐渡市世界遺産登録推進本部の担当部会の一つであるガイダンス施設部会において、平成25年度から26年度にかけて10回以上にわたる協議並びに会議を開催し、さらには関連する民間事業所等への聞き取り内容も踏まえ、「ガイダンス機能の有り方、施設の位置、世界遺産構成資産とガイダンスとの連携、市の関連施設との連携」などについて確認と検討を進められた。新潟県の助言も踏まえて、「世界遺産構成資産の魅力と価値の伝え方、住民と来訪者との交流による地域の活性化、構成資産を保存・継承するための仕組みづくり」に関する考え方を明文化した。	構成資産周辺に所在する既設の佐渡金銀山に関連する資料を収蔵する博物館・資料館や構成資産周辺の集客施設等を「サテライトガイダンス施設」と位置付け、それら施設の特徴を踏まえた機能分担を図るとともに、他のガイダンス施設と連携した活動を検討する。  ア 相川地区 ①「ゴールデン佐渡資料館」 ②「相川郷土博物館」 ③「佐渡奉行所跡」 等
平成28年3月	史跡佐渡金銀山遺跡保存管理計画書第Ⅱ期	平成24年3月時点で史跡指定されている土地及び土地と一帯を為している建造物や動産並びに近々に追加指定を予定している土地について、第Ⅰ期計が策定された。 第Ⅰ期計画策定後、追加指定が図られた遺跡については、平成26年度から27年度にかけて、保存管理の方法や整備活用の方針等を定めるほか、史跡の周辺域を含めた一体的な保全の方向性について第Ⅱ期計画として検討をし、第Ⅰ期計画と第Ⅱ期計画の統合を行った。	近現代の鉱山に関する情報提供の場として活用を図る。

年月	計画名	内容	計画内における相川郷土博物館の整備方針
平成28年3月	佐渡金銀山ガイド施設 (仮称) 整備基本計画書	「佐渡金銀山遺跡」がもつ世界遺産としての顕著な普遍的価値を踏まえ、基本方針を定め、世界遺産登録を目指している構成資産等について、それらを分かりやすく解説するガイド的機能と、今後増加が見込まれる来訪者のビジターセンター的機能を併せ持つ施設を整備するために基本計画を策定した。	サテライトガイド施設（各資産の詳細情報を伝える佐渡金銀山ガイドのサブ拠点）として、歴史的建造物である特徴を活かし、近代の鉱山経営や鉱山生活、近代の選鉱・製錬技術を紹介する。
令和2年3月	史跡佐渡金銀山遺跡整備基本計画書	平成28年3月に保存管理計画を策定保存管理計画で定められた整備・活用の基本方針に則り、史跡整備に関わる個別の既策定の計画との整合を図った上で、史跡の一体的な整備に必要となる基本事項について方針を定め、史跡の本質的価値を継承し、魅力ある活用を図るため、保存・活用に向けた整備計画を策定した。	旧鉱山本部事務所として利用された履歴を活用し、近現代の相川金銀山を紹介するサテライトガイド施設として整備する。また、鉱山事務所当時の間取りや建築様式を留めることから、歴史的建造物を体感できる施設としても活用する。

## □相川郷土博物館耐震改修工事基本設計における展示方針について（令和3年3月）

相川郷土博物館の役割として、相川金銀山が佐渡島の発展に寄与した歴史的な背景を学ぶことができる歴史資料の体系的な展示を目指すとともに「観光地としての博物館の位置付け」を重視し、ガイダンス施設としての活用を踏まえた展示を目指す。

現状の展示概要は1) 土器など出土品による考古資料の展示、2) 水上輪・遊女の人形・コテ絵土蔵扉・農具他民族資料による近世資料の展示、3) 選鉱場の古写真、鉱山長が使用した机など相川金銀山の近代資料の展示となっており、旧鉱山事務所、御陵局佐渡支庁跡とも、テーマが散漫で統一性のない展示がされている。

これをふまえ、現状の展示物については以下の方針とする。

- 1) 考古展示、民俗資料展示は相川金銀山の近代化を紹介するガイダンス施設としてテーマに沿わないことから、他の博物館へ移動または保管とする。
- 2) 水上輪は床面に造作されており、鉱山事務所の姿を保存整備する上で支障になるため、撤去とする。
- 3) 写真・図版はいずれの展示物も退色しており、再利用は難しい。
- 4) 鉱山長が使用した机などの什器は相川金銀山の近代資料として有効であり、再利用する。

整備後の展示のテーマとしては、ガイダンス施設としての活用を踏まえ、「北沢を中心とした、近代の鉱山運営に特化した展示」をテーマとする。

※活用ゾーニング平面図は別紙を参照

## 活用ゾーニング平面図

展示構成案 テーマ「北沢を中心とした、近代の鉱山運営に特化した展示」

- I**：展示室 [佐渡鉱山の始まりと終焉]  
佐渡鉱山の歴史の流れを総括的に解説する。  
基本的にはパネル解説が多くなると思われる。
- II**：展示室 [近代鉱山の発展]  
佐渡鉱山を支えた近代技術の解説展示。現存している各施設を中心に、その仕組みや役割、製錬技術等の変遷についてなどを詳しく解説する。  
また、木型や図面等を展示する。  
相川地内のジオラマを用い視覚的にわかりやすく位置関係を説明する。
- III**：展示室 [鉱山町の生活]  
鉱山祭等の鉱山町の生活・風俗についての展示。  
古写真が主な展示資料になると思われる。
- IV**：多目的トイレ  
新館を解体し多目的トイレを新築する。また、既存トイレもこちらへと移し、利便性を向上させ、多国籍の方でも使いやすいようにする。
- V**：再現鉱山長室  
歴史的な建造物であることを活かし、古写真を参考に鉱山長室の内装を再現する。
- VI**：展示室 [鉱山本部事務室・御料局佐渡支庁について]  
当建物についての解説。当時の間取りや、はたしていた役割、建物に使われている和釘・洋釘の使い分け、貴重なリノリウムなど建造物についての希少性を解説する。
- VII**：展示室 [昔の鉱山]  
古写真を展示し、昔の風景を感じてもらう。  
建造物に配慮し、重量のあるものは配置しない。
- VIII**：展示室 [保存整備活動の公開]  
今回の耐震工事の状況等を公開する。  
建造物に配慮し、重量のあるものは配置しない。
- IX**：受付・事務室  
現状のとおり、受付兼事務室として活用する。
- X**：学芸員室  
現状のとおり、学芸員室・展示準備室として活用する。
- XI**：不活用  
旧トイレであるが、スペースも小さく間違っても使用される恐れもあるため不活用。  
活用するとしても、注意書きをし、公開するだけとする。

